# 高岡市議会6月定例会提出議案について

- 1 件数
  - 初日提案(6月9日)21件(予算2件、条例11件、その他8件)
- 2 議案の概要(予算議案を除く。)
- (1) 条例(11件)
- 1 高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」

「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」

【納税課】

#### (趣旨)

課税の公平性の確保等及び新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための地方税 法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの

#### (主な内容)

# 令和2年度税制改正に伴うもの

- 1 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し
  - (1) 個人市民税における「ひとり親控除」の適用等
    - ・婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子(前年の総所得金額等が 48 万円以下)を有する単身者について、同一のひとり親控除を適用するもの
    - ・子以外の扶養親族を持つ寡婦について、寡婦控除の適用に所得制限を設けるもの
  - (2) 個人市民税の人的非課税措置の見直し

低所得の未婚のひとり親について、児童扶養手当受給者(18歳以下の児童の父 又は母)に限定せず、非課税措置の対象とするもの

- 2 所有者不明土地等への対応に係る制度改正
  - (1) 固定資産を現に所有している者(相続人等)の申告を制度化するもの
  - (2) 所有者が判明しない場合、使用者を所有者とみなし、固定資産税を課税できることとするもの
- 3 葉巻たばこの課税方式の見直し

1本当たり1グラム未満の軽量な葉巻たばこの課税方式を、重量比例課税方式から本数課税方式に見直し、最低税率を設定するもの(2段階で引上げ)

- (1) 0.7 グラム未満の葉巻たばこを 0.7 本の紙巻たばこに換算して課税
- (2) 1グラム未満の葉巻たばこを1本の紙巻たばこに換算して課税
- 4 納期限延長の場合の延滞金の割合変更及び特例基準割合の名称変更
  - (1) 法人市民税について納期限延長があった場合の延滞金

現行 平均貸付割合+1% → 改正後 平均貸付割合+0.5%

- (2) 延滞金の基準となる特例基準割合の名称が変更されたことに伴う規定整備
- 5 長期譲渡所得の特別控除の創設

令和2年7月1日から令和4年12月31日までに所有期間5年超の低未利用土地を譲渡した場合、個人市民税において、譲渡所得に最大100万円の特別控除を適用するもの

6 その他所要の改正

6

• 施行期日	1, 4, 5	令和3年1月1日
	2	公布の日
	3 (1)	令和2年10月1日
	3 (2)	令和3年10月1日

# 新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にある納税者に対する措置に伴うもの

1 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、固定資産税の特例措置の適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加えるもの

令和4年1月1日(一部公布の日を含む)

2 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を延長するもの

現行 令和2年9月30日までに取得したもの

- → 改正後 令和3年3月31日までに取得したもの
- 3 徴収の猶予制度の特例による条文整備

新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例について、現行の徴収の猶予制度の手続きを一部準用する旨規定するもの

4 イベント入場料等の払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための自粛要請を受け、イベントを中止等 した事業者に対するチケット代金等の払戻請求権を放棄した者に対し、個人市民税 の寄附金控除の対象とするもの

5 住宅ローン減税の適用要件の弾力化

控除期間の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響により住宅入居 が期限に遅れた場合でも、一定の要件を満たす場合にその対象とするもの 施行期日 1~3 公布の日

4及び5 令和3年1月1日

2 高岡市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正 する条例

【産業企画課】

#### (趣旨)

地域再生法第 17 条の6の地方公共団体等を定める省令等の改正に伴い、所要の改正 を行うもの

#### (主な内容)

- 1 適用期限の延長 現行 平成32年3月31日 → 改正後 令和4年3月31日
- 2 引用条項の整理
- ・施行期日 公布の日

### 3 高岡市手数料条例の一部を改正する条例

【市民課】

#### (趣旨)

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の 簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律 等の一部を改正する法律(デジタル手続法)の一部施行に伴い、所要の改正を行うもの (主な内容)

通知カードの廃止に伴い、通知カードの再交付手数料の規定を削除するもの

- ・施行期日 公布の日
- 4 高岡市税外歳入に対する延滞金に関する条例等の一部を改正する条例

「高岡市税外歳入に対する延滞金に関する条例の一部改正」

「高岡市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正」

「高岡市農業集落排水事業分担金の徴収に関する条例の一部改正」

【財政課】【上下水道局総務課】

### (趣旨)

地方税法の改正に伴い、延滞金の基準となる特例基準割合の名称が変更されたことを 受け、所要の改正を行うもの

・施行期日 令和3年1月1日

# 5 高岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改 正する条例

【子ども・子育て課】

#### (趣旨)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの

### (主な内容)

放課後児童支援員となるために受講が義務付けられている認定資格研修について、中 核市が実施する研修を対象に加えるもの

・施行期日 公布の日

#### 6 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例の一部を改正する条例

【社会福祉課】

#### (趣旨)

富山県重度心身障害者等医療費助成事業補助金交付要綱の改正に伴い、所要の改正を 行うもの

#### (主な内容)

65 歳未満の精神障害者保健福祉手帳1級所持者を助成対象者に加えるもの

·施行期日 令和2年10月1日

#### 7 高岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

#### (趣旨)

国民健康保険被保険者で給与の支払いを受けている者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に傷病手当金を支給するための特例を規定するもの

### (主な内容)

- ・支給期間 療養のため労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過 した日から労務に服することができない期間(最長1年6か月)
- ・支給額 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額× 2/3×日数
- ・適用期間 令和2年1月1日~規則で定める日
- ・施行期日 公布の日

### 8 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

#### (趣旨)

地方税法及び地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。また、新型コロナウイルス感染症にかかる保険税の減免について、申請期限の規定を改正するもの

#### (主な内容)

1 低所得者に係る保険税軽減の拡充

軽減 割合	判定基準(現行)	判定基準(改正後)	
7割	所得が33万円以下	所得が 33 万円以下	
E 生山	所得が「33 万円+(世帯の被保険	所得が「33 万円+(世帯の被保険	
5割	者数)×28万円」以下	者数)× <u>28.5万円</u> 」以下	
2割	所得が「33 万円+(世帯の被保険	所得が「33 万円+(世帯の被保険	
△ 刮	者数)×51万円」以下	者数)× <u>52 万円</u> 」以下	

# 2 保険税賦課限度額の見直し

	現行	改正後
基礎課税分	61 万円	<u>63 万円</u>
後期高齢者支援金等分	19 万円	19 万円
介護納付金分	16 万円	<u>17 万円</u>
計	96 万円	99 万円

3 保険税の減免に係る申請期限の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、遡って 減免を行えるよう申請期限の規定を改正するもの

4 長期譲渡所得に係る保険税の課税の特例措置の実施

総所得金額に低未利用土地を譲渡した長期譲渡所得の金額が含まれている場合に、 最大で100万円控除した金額で保険税を算定するもの

- ・施行期日 1~3 公布の日(1・2は令和2年度分の保険税から適用)
  - 4 令和3年1月1日

### 9 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例

【高齢介護課】

#### (趣旨)

介護保険法施行令及び地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。また、新型コロナウイルス感染症にかかる保険料の減免について、申請期限の規定を改正するもの

#### (主な内容)

1 低所得者に係る保険料率の軽減

所得段階	現行	軽減後	
老齢福祉年金受給者かつ市民税世帯非課税			
者、生活保護受給者及び市民税世帯非課税	24,000 円	20,600円	
者(合計所得金額80万円以下)			
市民税世帯非課税者	90 F00 III	24 400 III	
(合計所得金額 80 万円超 120 万円以下)	以下) 39,500円 34,400円		
市民税世帯非課税者		44. 700 III	
(合計所得金額 120 万円超)	46, 400 円 44, 700 円		

2 保険料の減免に係る申請期限の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、遡って 減免を行えるよう申請期限の規定を改正するもの

- 3 延滞金の基準となる特例基準割合の名称が変更されたことに伴う規定整備
- ・施行期日 1及び2 公布の日
  - 3 令和3年1月1日

### 10 高岡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

#### (趣旨)

富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例及び地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うもの

### (主な内容)

- 1 本市において行う事務に、傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を加えるもの
- 2 延滞金の基準となる特例基準割合の名称が変更されたことに伴う規定整備
- ・施行期日 1 公布の日
  - 2 令和3年1月1日

### 11 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

【消防本部総務課】

#### (趣旨)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令及び民法の改正に伴い、所要の 改正を行うもの

### (主な内容)

- 1 補償基礎額の改定
  - (1) 非常勤消防団員の補償基礎額

階級	勤続年数	現行	改正後
団長及び副 団長	10 年未満	12,400 円	12,440 円
	10 年以上 20 年未満	13,300 円	13,320 円
	20 年以上	14, 200 円	14, 200 円
分団長及び 副分団長	10 年未満	10,600円	10,670 円
	10 年以上 20 年未満	11,500円	11,550 円
	20 年以上	12,400 円	12,440 円
部長、班長及び団員	10 年未満	8,800円	8,900 円
	10 年以上 20 年未満	9,700 円	9,790 円
	20 年以上	10,600円	10,670 円

### (2) 消防作業従事者等の補償基礎額

最低額の引き上げ 現行 8,800円 → 改正後 8,900円

### 2 法定利率の改正

障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止 期間等の算定に用いる利率

現行 100分の5 → 改正後 事故発生日における法定利率

・施行期日 公布の日(1は令和2年4月1日から適用)

### (2) その他(8件)

#### 1 工事委託契約の締結について

(高岡市公園照明灯 L E D 化業務委託)

【花と緑の課】

#### (趣旨)

本市が管理する市内公園の屋外照明灯及び建物施設内照明灯をLED化するもの

### (主な内容)

・委託名 高岡市公園照明灯LED化業務委託

・契約方法 随意契約(公募型プロポーザル)

·契約金額 165,000,000 円

・契約の相手方 開進堂・パナソニック L S エンジニアリング共同企業体

代表者 高岡市問屋町 11 番地

株式会社開進堂

構成員 高岡市問屋町 11 番地

株式会社開進堂

名古屋市中村区名駅南二丁目7番55号

パナソニックLSエンジニアリング株式会社中部支店

#### 2 工事請負契約の締結について

(下伏間江福田線立体交差整備その4工事)

【道路整備課】

### (趣旨)

新高岡駅周辺の交通利便性の向上を図るため、JR城端線京田踏切のアンダーパスにおける本体工事を行うもの

### (主な内容)

・工事名 下伏間江福田線立体交差整備その4工事

契約方法 一般競争入札契約金額 289,850,000 円

・契約の相手方 昭和・清水下伏間江福田線立体交差整備その4工事

特定建設工事共同企業体

代表者 高岡市広小路6番1号

昭和建設株式会社

構成員 高岡市広小路6番1号

昭和建設株式会社

高岡市佐野 513 番地の2

清水工業株式会社

### 3 工事請負契約の締結について

(下伏間江福田線立体交差整備その5工事)

【道路整備課】

#### (趣旨)

新高岡駅周辺の交通利便性の向上を図るため、JR城端線京田踏切のアンダーパスにおける本体工事を行うもの

### (主な内容)

・工事名 下伏間江福田線立体交差整備その5工事

契約方法 一般競争入札契約金額 156,530,000 円

・契約の相手方 橋本・西村下伏間江福田線立体交差整備その5工事

特定建設工事共同企業体

代表者 高岡市常国 318 番地

橋本建設株式会社

構成員 高岡市常国 318 番地

橋本建設株式会社

高岡市野村 430 番地

西村工業株式会社

### 4 財産の取得について

(災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)

【消防本部総務課】

### (趣旨)

高岡消防署の災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材を更新整備するもの

### (主な内容)

・取得する財産 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材

・取得の価格 26,400,000円

・取得の相手方 高岡市上四屋4番1号

富山日産自動車株式会社高岡支店

### 5 財産の取得について

(高機能消防指令システム)

【消防本部総務課】

#### (趣旨)

氷見市、砺波地域消防組合との共同運用を行っている高機能消防指令システムについて、氷見市との消防広域化及び氷見市出張所新設に伴い改修するもの

### (主な内容)

・取得する財産 高機能消防指令システム

・取得の価格 97,845,000円

・取得の相手方 富山市牛島新町5番5号

NECネッツエスアイ株式会社富山営業所

### 6 財産の譲与について

(建物)

【産業建設課】

#### (趣旨)

福岡ふるさと会館の廃止に伴い、建物を社会福祉法人手をつなぐ高岡に譲与するもの (主な内容)

・譲与する財産 建物

所在 高岡市福岡町大野 97 番地 1

構造 鉄骨造平屋建

面積 512.49 ㎡

・譲与の相手方 高岡市立野 2412 番地

社会福祉法人手をつなぐ高岡

#### 7 財産の譲与について

(建物)

【生涯学習・文化財課】

#### (趣旨)

地域での柔軟な活用を図るため、下牧野公民館の建物を自治会に譲与するもの

# (主な内容)

・譲与する財産 建物

所在 高岡市下牧野字中道 1523 番地 6

構造 鉄筋コンクリート造2階建

面積 330.00 ㎡

・譲与の相手方 高岡市下牧野字中道 1523 番地 6

下牧野自治会

# 8 市道路線の認定及び廃止について

【土木維持課】

# (趣旨)

道路法の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止するもの

- ・認定に係るもの(16路線、延長2.85km)
- ・廃止に係るもの (6路線、延長2.59km)